

中央図書館機能拡充基本構想 報告書

平成29年3月

中央図書館機能拡充基本構想策定委員会

目 次

第 1 章 基本構想策定の背景	1
1.1 第 2 次世田谷区教育ビジョンと第 2 次世田谷区立図書館ビジョン	1
1.2 中央図書館機能拡充基本構想策定の目的.....	2
1.3 機能拡充検討にあたって踏まえておくべき事柄について	2
第 2 章 施設の現況	3
2.1 施設概要.....	3
2.2 中央図書館の機能について.....	5
第 3 章 中央図書館の機能拡充における考え方	8
3.1 機能拡充の考え方の柱について	8
3.2 拡充が必要なサービス・機能.....	10
第 4 章 中央図書館の施設整備における考え方	20
4.1 施設整備の方針.....	20
4.2 ゾーニング案	22
第 5 章 施設改修前に順次取り組んでいくべき機能拡充	28

資料編

1 中央図書館機能拡充基本構想策定委員会設置要綱	
2 中央図書館機能拡充基本構想策定委員会名簿	
3 中央図書館機能拡充基本構想策定委員会概要	
4 教育センター平面図	
5 教育センター床の耐荷重について	
6 東京 23 区内の中央図書館へのアクセスについて	

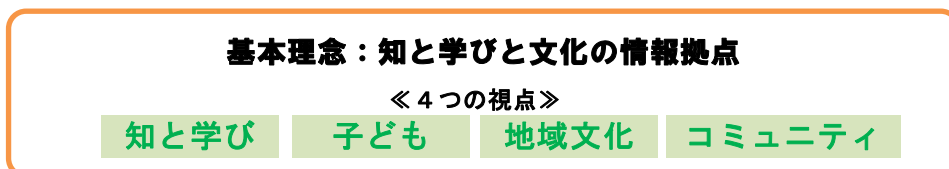
第1章 基本構想策定の背景

1.1 第2次世田谷区教育ビジョンと第2次世田谷区立図書館ビジョン

世田谷区教育委員会は、平成26年3月に今後10年間の教育の方向をまとめた第2次世田谷区教育ビジョン（以下、「教育ビジョン」）を策定し、基本方針のひとつとして「生涯を通じた学びの充実」を掲げました。その実現に向けた教育施策を推進するための重点事業のひとつに「新中央図書館機能・ネットワークの拡充」の取組みが示されており、中央図書館、地域図書館などからなる図書館ネットワークの確立や、図書館は知と学びと文化の情報拠点をめざし、区民の課題解決や学びを支援することによって生活の質の向上に寄与していくことが掲げられています。

また、平成27年4月に策定された第2次世田谷区立図書館ビジョン（以下、「第2次図書館ビジョン」）は、教育ビジョンやその上位計画に位置づけられる世田谷区基本計画で掲げられた図書館像を具現化するため、その基本理念に掲げた「知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実」に基づく、新しい図書館サービスを推進していく長期計画であり、基本理念における4つの視点や基本方針（施策展開の柱）が下記のとおり示されています。

第2次図書館ビジョンの基本理念



第2次図書館ビジョンの基本方針

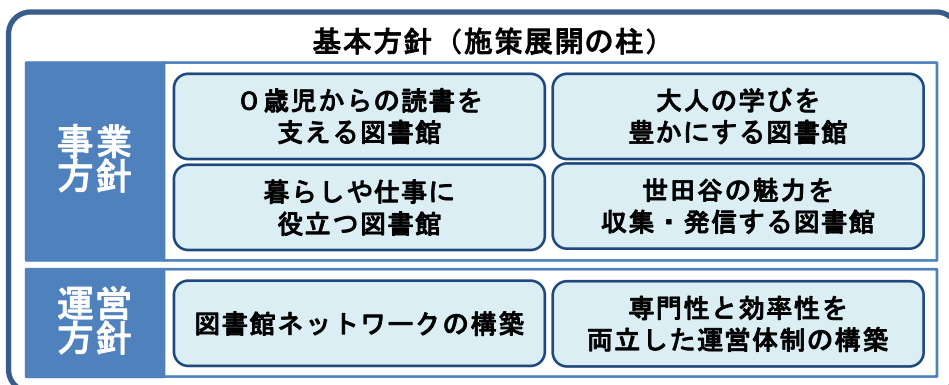


図 1-1 第2次図書館ビジョンの基本理念・基本方針

1.2 中央図書館機能拡充基本構想策定の目的

中央図書館は、貸出・閲覧などの資料提供を中心とした図書館機能だけでなく、コミュニティ醸成のための場の提供や、若者の読書・学習の場や機会の創出、学校図書館との一層の連携、子ども図書館機能の拡充、多文化サービス機能の充実など、多様なニーズに応えることが求められています。また、指定管理者など様々な民間活力の活用による統括的な支援機能や統合調整機能など、図書館ネットワークの中核機関としての役割も増大しています。

建物が竣工後29年を経過することを踏まえ、世田谷区立図書館の中央図書館としてふさわしい機能・設備を有するよう、ソフト・ハードの両面から検討し、新教育センターの整備と同期を図りながら、現教育センター全体の活用を視野に入れたうえで、中央図書館の機能拡充に向けた基本構想を取りまとめます。

1.3 機能拡充検討にあたって踏まえておくべき事柄について

教育センター機能の移転を踏まえ、現教育センター部分を含めた施設全体を活用して中央図書館機能を拡充します。既存施設の活用となりますので、一定の制約があることを念頭においておく必要があります。現教育センターの設備であるプラネタリウムは現在地で継続して活用し、郷土学習室については、移動教室での英語学習等に利用する「多文化体験コーナー」としての整備が予定されています。

建物面の留意点として、現教育センター部分である2階及び3階は、図書館として利用するための荷重条件で設定された設計ではないため、集密書架や背の高い書架を配置することが困難です。既存施設の新築時に設定された各階の荷重条件の許容範囲内で機能拡充を図ることとします。

また、階段やエレベーター、機械室など、変更に伴い大規模な改修が必要となる部分は、基本的に現行の状態を活用するものとします。

なお、機能拡充に伴う施設内の諸室配置の案は、本委員会での議論を踏まえて具体的なイメージを提示するものの、本報告書では、複数の大まかなゾーニング案を提示することに留めます。

以下に、中央図書館と新教育センターの整備予定スケジュールをあわせて示します。

表 1-1 整備予定スケジュール

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度
中央図書館	機能拡充に向けた準備及び一部機能拡充					開設・運営
	建物調査・基本設計・実施設計			改修工事		
新教育センター	基本設計	実施設計	若林小解体・建設工事		移転・運営	

第2章 施設の現況

2.1 施設概要

(1) 開設 : 昭和63年(1988年)7月26日

(2) 所在地 : 東京都世田谷区弦巻3-16-8

(3) 敷地面積 : 4,775.03㎡

(4) 既存施設延床面積 : 9,933.78㎡

(5) 建築面積 : 2,302.04㎡

(6) 用途地域などによる制限 :

- ① 第一種中高層住居専用地域
- ② 建ぺい率 : 60%
- ③ 容積率 : 200%
- ④ 高度地区 : 45m第2種高度地区
- ⑤ 準防火地域
- ⑥ 日影規制 : 3時間-2時間、測定水平面4m



(7) 構造 : 鉄筋コンクリート 地上3階地下2階建

(内図書館は地上1階、地下1階、地下2階の一部)

(8) 諸室内訳 :

○3階 (1,053.89㎡)

研修室、就学相談室・幼児教育研究室、科学実験室 など

○2階 (1,442.93㎡)

総合教育相談室、教科書センター・学校教育研究室、学校支援室、郷土学習室、
総合管理事務室 など

○1階 (2,101.57㎡)

中央図書館 (閲覧室、こどもコーナー、おはなしのへや、貸出・返却カウンター)、
プラネタリウム、コーヒーショップ など

○地下1階 (2,743.74㎡)

中央図書館 (閲覧室、パソコン利用可能席、レファレンスカウンター)、中央図書館
事務室、団体貸出センター、図書交換室、録音室、対面朗読室、サーバ室、視聴覚
ライブラリー・教材制作室 など

○地下2階 (2,527.15㎡)

中央図書館保存庫、中央監視室、サーバ室、中央図書館書庫、倉庫 など

2.2 中央図書館の機能について

中央図書館の現状について、機能に着目して整理します。知と学びと文化の情報拠点として公立図書館が担っている「図書館サービス機能」と、図書館ネットワークの中核機関としての「管理運営機能」との2つの機能に分けて整理します。

(1) 図書館サービス機能

公立図書館として実施している図書館サービス機能を整理します。中央図書館・地域図書館共通の機能と、図書館ネットワークの統括的な支援機能や統合調整機能を行う中央図書館としての機能があります（表中の斜体は、中央図書館が行っている機能を表します）。

分類	サービス内容
①資料提供 資料の提供可能な状態の維持や、カウンターにおける利用者への貸出・返却対応など	● <i>資料提供に関する各種サービスの統合・調整機能</i>
	● 選書・収集
	● 整理（目録・件名決定、目録作成、装備）
	● 管理（配架・書架整頓、製本・修理、蔵書点検など）
	● 利用者登録
	● 貸出・返却業務
	● 読書案内
	● リクエスト・予約業務
	● 督促・延滞業務
	● 相互貸借
● 館内閲覧	
②レファレンス 利用者が調査・研究に必要な資料・情報を得るための支援	● <i>レファレンスに関する各種サービスの統合・調整機能及び高度なレファレンス</i>
	● 調査・案内 ・窓口における支援、パスファインダーの作成・公開、テーマ本展示、課題解決支援 ・地域活動（区内で活動するNPOやボランティアなど）を支援する資料提供
	● レフェラルサービス ・区の各種相談事業との連携 ・他機関（国立国会図書館、区内大学等）の所有する資料情報提供
	● 複写サービス
③子どもサービス 乳幼児から中高生までを対象としたサービス	● <i>子どもサービスの統合・調整機能</i>
	● 資料提供 ・絵本・児童図書、ヤングアダルト向けの図書の収集 ・子どもコーナーの運営

分類	サービス内容
③子どもサービス 乳幼児から中高生までを対象としたサービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 読書案内 ・ブックリストの発行
	<ul style="list-style-type: none"> ● おはなし会などの行事 ・赤ちゃんおはなし会、保護者向け絵本講座
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央図書館事業としての企画・開催（子ども向け） ・子ども読書の日記念講演会、子ども読書活動推進フォーラム、学校おはなし会ボランティア養成講座、家庭読書の日記念講演会・標語募集、子ども読書リーダー（子ども司書）講座
	<ul style="list-style-type: none"> ● ヤングアダルト向け資料提供
	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央図書館事業として企画・開催（中高生向け） ・中高生向け講演会、10代のビブリオバトル、中高生向けPOP講座
④学校連携支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校・中学校、学校図書館との連携・支援（統合・調整） ・世田谷区立図書館共通利用カードの一斉作成、子ども読書リーダー活動、団体貸出センターによる貸出
	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校・中学校、学校図書館との連携・支援 ・団体貸出、出張おはなし会、授業における図書館利用及び調べ学習用図書貸出、職場体験（中学生）
⑤障害者サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者向け資料の収集、作成及び統合・調整機能 ・マルチメディアデジターの収集、録音図書の作成
	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者向け資料の提供・案内 ・録音図書の提供・案内、大活字本の収集・案内
	<ul style="list-style-type: none"> ● 対面朗読室における朗読
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自宅配本
	<ul style="list-style-type: none"> ● 点字図書の提供
⑥多文化サービス	<ul style="list-style-type: none"> ● 多文化サービスの統合・調整機能
	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国語や日本語習得用の資料収集・提供
⑦大人の学びを豊かにするサービス 大人を対象とした講演会・講座・展示会など	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央図書館事業としての企画・開催 ・図書館夜のコンサート、読書の秋の講演会、文字・活字文化の日記念講演会、学習活動発表会（学びのプレゼン） ・図書館活用講座、情報検索講座
	<ul style="list-style-type: none"> ● 他部署との連携 ・他部署の生涯学習事業との連携（文学館・まちづくりセンターとの連携など）
	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料展示 ・テーマ本の展示

分類	サービス内容
⑧地域資料や地域情報の収集	● 地域資料サービスの統合・調整機能
	● 地域資料や地域情報を収集・保存・提供
⑨ボランティア活動支援 読み聞かせなどに係るボランティアの育成や支援	● ボランティア活動支援 ・おはなし会ボランティア養成講座、読書リーダー講座 ・音訳ボランティア養成講座 ・養成講座修了者への活動場所の提供
	● ボランティアへの活動場所の提供
⑩広報	● 広報サービスの統合・調整機能
	● 広報 ・インターネットを通じた利用者の学習成果の発信 ・広報誌、ホームページでの情報発信、利用案内

(2) 管理運営機能

図書館ネットワークの中核機関として中央図書館が有する管理運営機能を以下に示します。

分類	機能
①図書館行政の方針などの決定 円滑な図書館運営を行うための方針の決定	● 図書館行政の基本計画の企画・立案 ・図書館行政を推進する基本的な計画の作成
	● 運営計画の企画・立案 ・運営・事業実施状況の評価・公表 ・ニーズ調査・満足度調査の実施 ・評価・調査を踏まえた改善、利用者からの意見対応
	● 各種機関との連携・調整（庁内、他自治体、関連団体） ・世田谷文学館、大学・大学図書館、郷土資料館、文化生活情報センター、区政情報センター、男女共同参画センターらぶらすなどとの連携
②人事管理 嘱託員の採用・配置、研修など	● 嘱託員採用・配置（区立図書館全館）
	● 研修の企画・実施 ・各サービス担当職員の研修、レファレンス能力の向上（研修の充実）、司書資格取得研修への派遣、専門的研修への参加促進、課内研修
③システム管理 図書館情報システムの管理・更新	● システム運用・保守・メンテナンス・更新
	● インターネット環境整備
④その他 庶務、財務、施設維持管理などの総合調整	● 視察対応、文書管理などの庶務全般
	● 予算執行、備品管理などの財務事務
	● 施設の補修などの維持管理

第3章 中央図書館の機能拡充における考え方

3.1 機能拡充の考え方の柱について

公共図書館の存在意義は「ユネスコ公共図書館宣言1994年」に表明されており、第一義的には民主主義の発展を支えることです。そのためには十分な情報をもって熟慮する市民の育成が重要であり、図書館は、あらゆる種類の知識や情報をたやすく入手できるような体制を整備することが必要です。

高度化・多様化する利用者からの資料要求に応えるためには、十分な種類及び量の資料の整備が必須の要件となります。大人の豊かな学びに資するためには、今まで以上に充実した蔵書を整備するとともに、豊かな資料構成を活かして、専門的な調べものに対応できるよう専門スタッフによる、充実したレファレンスサービスの提供を図っていくことが求められます。第2次図書館ビジョンの基本方針においても「大人の学びを豊かにする図書館」や「暮らしや仕事に役立つ図書館」として示されており、機能拡充の考え方の第1の柱として「大人の豊かな学びと課題解決を支える図書館機能の拡充」を設定します。

あわせて、障害者や子どもサービスに関わるボランティア活動を支えるスペースの拡充、区民の活発な学習や交流を促すイベントの開催及び場の提供や区民の多文化理解を深めるための多言語によるおはなし会の実施など、ボランティアの支援や外国人向けサービスのさらなる充実に努める必要があります。

第2次図書館ビジョンにおいても特に重視されている子どもを対象としたサービスの視点では、区内全域をカバーする子どもサービスの拠点として、子どもの成長を促すような体験の提供はもとより、親と子、子ども同士や親同士の交流を通して、子どもたちが読書を楽しめるように、中央図書館ならではの「子ども図書館」機能の強化が必要です。このことは、第2次図書館ビジョンの基本方針においても「0歳児からの読書を支える図書館」として、さらに第1期行動計画のリーディング事業である「子どもが本に出会う機会やサービスの拠点をつくる」において示されています。したがって、機能拡充の考え方の第2の柱として「子どもの成長を支える図書館機能の拡充」を設定します。そこでは乳幼児だけでなく、中高生の読書や学習を支えるヤングアダルト向け図書の実践や、子どもたちの多文化への理解を促すサービスの拡充とあわせて、より一層の子ども読書活動支援の充実を図っていくべきです。

また、地域資料等の収集は、地域図書館で基本的なものや地区の資料等を収集し、中央図書館は、世田谷区全域の地域資料・歴史的資料の収集・保存を行っています。今後の中央図書館は、さらに現在の生活に役立つ行政資料なども含め、幅広い収集に努め、資料の公開・提供によって世田谷の魅力を発信し、かつ地域図書館のバックアップをする役割を担っており、この機能のさらなる充実が必要です。第2次図書館ビジョンの基本方針である「世田谷の魅力を収集・発信する図書館」においても示されており、機能拡充の考え方の第3の柱として「地域資料や地域情報を収集・発信する図書館機能の拡充」を設定します。区全体の地域資料を収集し、世田谷の魅力を発信することは、中央

図書館が担うべき機能であり、増加する地域資料の保管場所の拡大や最適な保存方法の検討も必要です。

さらに、インターネットやソーシャルメディア¹などの情報通信技術の発展に伴い、人々と本や情報とのかかわり方は大きく変化しています。ホームページを活用した様々な情報の発信など、情報通信技術の活用によって来館せずとも受けられるサービスのさらなる拡充が求められます。また、さまざまな理由で図書館に来館することが困難な区民にも来館者と同様の知識や情報が提供できるように取り組む必要があります。このことから「情報発信サービス機能の拡充」を機能拡充の考え方の第4の柱に設定し、子ども向けを含むホームページの一層の充実や電子書籍²サービスの検討、地域資料のデジタル化とその提供等を通して、来館しなくても十分な図書館サービスの提供が受けられることをめざすべきです。

参考として、第2次図書館ビジョンの基本方針と関連付けた中央図書館の機能拡充の考え方を以下に示します。

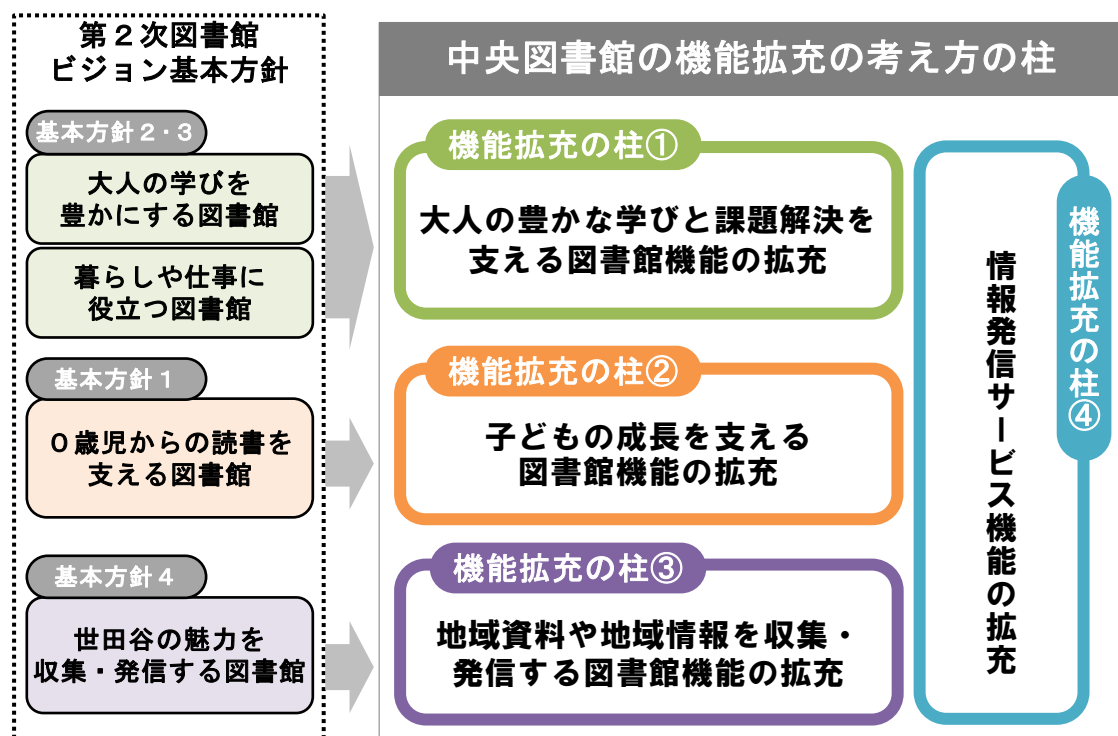


図 3-1 中央図書館の機能拡充の考え方

¹ ソーシャルメディア：利用者の発信した情報や利用者間のつながりによってコンテンツを作り出す要素を持った Web サイトやネットサービスなどを総称する用語で、twitter、Facebook、ブログ、動画共有サイト、動画配信サービスなどが含まれる。

² 電子書籍：紙とインクを利用した印刷物ではなく、電磁的に記録された情報のうち、従来の書籍（雑誌を含む）を置き換える目的で作成されたコンテンツをいう。

3.2 拡充が必要なサービス・機能

4つの機能拡充の考え方の柱に基づき、拡充が必要なサービス・機能を整理します。

機能拡充の柱① 大人の豊かな学びと課題解決を支える図書館機能の拡充

中央図書館では、中央図書館ならではの規模・設備を活用することによって、利用者の知的欲求や学習意欲により一層応えることができる機能の充実が求められています。また、中央図書館への直接来館者に対するサービスだけでなく、各地域図書館をバックアップする機能の強化・拡充が求められています。

①-1 生涯学習を支援するサービスの拡充

中央図書館は、より多くの人々の読書活動や学びのための多様なニーズに応える必要がありますが、現状では、こうした大人の多様なニーズに十分には応えられていないと考えます。このことを踏まえ、まずは中央図書館の有する資料コレクションを質・量ともにより一層充実させることが必要です。

利用者の要望に即した図書の収集に努めることとあわせて、中央図書館の重要な機能である専門書や研究資料、希少資料などの収集・提供を進めていく必要があります。また、図書資料等は中央図書館で集中的に保存していることから、区立図書館全体としての保管機能の強化を検討する必要があります。

情報通信技術が急速に進展し、膨大な情報に誰もが容易に触れることができるため、多くの情報の中から自らの目的に合う情報を取捨選択する能力を養うことも、大人の学び、生涯学習を進めていくうえで重要となります。このような能力を養うため、幅広い利用者を対象とした情報リテラシー講座の開催等を検討することが考えられます。

また、利用者が図書館のサービスや設備を有効に活用することができるように「図書館活用講座」や「情報検索講座」の実施回数を増やすことに努め、来館機会の増加、ひいては新たな読書や学びの機会の創出をめざすべきです。

さらに、インターネットを通じて情報の収集が容易になっている昨今、社会的、時事的なトピックスに焦点を当てた関連資料などの情報提供は、中央図書館が中心となって取り組むべき事業であると言えます。生涯を通じて人が持つ知的欲求に応えるツールとして、子ども向けだけでなく大人向けのブックリストを作成し、配布することが有効であり、そうした取組みを推進していくためにも、利用者の要求を適切に情報や資料と結びつけることができる、専門性の高い人材の育成が欠かせないと考えます。

①-2 課題解決を支援するサービスの拡充

図書館は、暮らしや仕事、勉学において生じた疑問や調べものの解決を支援する役割を担っています。個々の利用者の調査・相談ニーズに応じて、適切な資料や情報を検索し、提供・回答することがレファレンスサービスですが、地域図書館をバックアップする中央図書館の重要な機能として、より高度で専門的なレファレンスによる課題解決の支援が挙げられます。

そうした利用者の要求に応えるためには、専門書などの資料収集や提供はもとより、各種データベースの活用やインターネットを用いた調べものができる環境の整備が望まれます。また、多様な調べものに対応できるコレクションづくりや商用データベースのさらなる充実など、ICTを活用した情報収集体制の確立が必要です。

また、多角的な利用者の課題を解決するため、起業・消費生活・健康・認知症・労働環境などについて、区民向けの様々な相談を行っている他所管の相談窓口との連携を強化し、課題解決の支援ができるような体制づくりを検討していく必要があります。



①-3 滞在型図書館として読書を楽しめる憩いの場の提供

近年に整備された図書館では、気軽に会話や飲食のできるスペースと、静かに読書をするスペースが並存して設けられている傾向が見られます。滞在型図書館といえる武蔵野市の「武蔵野プレイス」などは、ロビーに設けられたカフェカウンターを中心に開放的な空間を構成し、くつろげるスペースを積極的に提供しています。

中央図書館においても、くつろいで読書や学習を楽しめる居心地のよい空間を演出することで、これまで図書館を利用していなかった区民が中央図書館を利用するきっかけづくりとなることが期待されます。1階のアトリウムに椅子や机を設け、喫茶スペースと一体的に整備することにより、くつろぎや憩いの場として活用していくことが可能となります。

また、中央図書館では、IC タグ³及び自動貸出機などの関連機器の導入に着手しているところです。IC タグとあわせて導入する資料盗難防止用のセキュリティゲートを1階エントランスの出入口に設置すれば、施設内の回遊性を高め、本を持って施設の各フロア間を移動したり、喫茶スペースに本を持ち込んで読むことなどが可能となります。



³ IC タグ：IC チップと小型のアンテナを埋め込み、そこに記憶された情報を電波によって直接読み取る技術を用いた書籍に貼付するもの。従来の図書館の書籍管理に利用されていたバーコードでは1冊ずつの読み取りが必要であったのに対し、複数の書籍を一括管理できる点で優れる。

①-4 区民の活発な学習や交流を促すイベントや交流の場の提供

気軽に利用できる公共施設として、図書館には、読書活動に限らず、区民の多様な知見や学びとなる経験ができる場としての役割が求められています。

福井県鯖江市の「さばえライブラリーカフェ」の取組みは、鯖江市図書館とさばえ図書館友の会が共同で行っており、毎回さまざまな分野の専門家を招いて定期的に講演や交流を実施し、カフェコンサートなども開催されています。

中央図書館においても、3階の大研修室や1階のアトリウムなどを活用し、区民の主体的な学びや交流などの活動を支えるため、多彩なテーマの講演会・音楽会の実施、中高生なども含めた幅広い世代が参加するワークショップやシンポジウム、ビブリオバトルなどの開催が考えられます。



①-5 障害者が快適に利用できるサービスの拡充

図書館における今日の障害者サービスは、対面朗読をはじめ、録音図書、点字図書や大活字本の収集・提供など、視覚障害者向けのサービスが多く行われています。中央図書館では、引き続き、録音図書の作成・提供やマルチメディアデジター図書の収集・提供の拡充に努め、サピエ図書館の利活用による点字、デジターデータの提供や、また、録音資料を作製するための録音室の整備といった作製環境の整備にも取り組んでいくべきです。

また、平成28年4月には障害者差別解消法が施行され、同法において求められる「合理的配慮の提供」や「不当な差別的取扱いの禁止」に取り組むことによって、社会の中にあるバリアを取り除くための対応が図書館にも求められます。聴覚など視覚以外の障害者や身体に不自由のある高齢者など、図書館を利用することに困難を抱えるさまざまな人に対しても、健常者と等しく図書館サービスを提供する必要があります。

中央図書館ではユニバーサルデザインの考え方にに基づき、段差のない通路や手すりの設置によるバリアフリー動線の確保や、わかりやすい館内サインの掲出に努めるなどの施設整備を図り、聴覚障害者用の補聴器を補助する磁気誘導ループの設置を検討するなど、誰もが利用しやすく、誰もが読書に親しみ、楽しめる環境の提供をめざすべきです。

①-6 図書館ボランティアの活動を支えるサービスの拡充

障害者や高齢者を対象とする図書館サービスにおいては、音訳ボランティアや高齢者向け読み聞かせボランティアなど、さまざまな図書館ボランティアの活動が重要な役割を担っています。そうしたボランティア活動の支援の充実を図るため、中央図書館には図書館ボランティアの活動拠点となる機能の検討が必要です。

録音図書の製作ができるスペース、ボランティア団体が打ち合わせや情報交換、資料作成などに利用できる場を整備することで、より活発なボランティア活動を支援していくことが必要です。また、音訳ボランティア養成講座などのボランティア活動の支援事業を積極的に実施し、ボランティアの人材育成支援を行うことも重要です。

①-7 多文化理解を深めるためのサービスの拡充

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴う効果等によって、東京は国際都市としての認知度がさらに高まり、区民の国際理解の促進への取組みや、外国人向けのサービスの充実が求められます。

そのため、外国語資料や外国語絵本のさらなる収集に努め、日本に関する外国語図書や日本文学の各国翻訳書の充実を図るとともに、施設の利用案内、館内サイン、利用者用検索機や施設利用に関するホームページの多言語対応が必要です。そのことにより、外国人在住者や日本語が母国語ではない利用者にとっても利用しやすい図書館となることをめざすべきです。さらに、区民の国際的な視野を育むことを目的として、多言語によるおはなし会や外国文化に関連したおはなし会の実施、外国人と交流するイベントの開催が望まれます。多文化サービス充実のため、外国語を話せるボランティアを配置し、図書館職員の外国語能力向上の取組みを検討する必要があります。

機能拡充の柱② 子どもの成長を支える図書館機能の拡充

子どもの成長を支え、本に親しみ、読書活動を推進するための事業展開は図書館サービスとして重要な機能です。中央図書館ならではの機能拡充により、世田谷区全体の子どもサービスの拠点としての整備が求められます。

②-1 子どもが本と出会い、親子で学び・交流できる場の整備

子どもの成長を支えるための子どもサービスの拠点として、中央図書館には、日常では体験できないような幅広い読書、学びや遊びに取り組むことができ、子どもの成長を促すような空間演出や親と子どものみならず、子どもと子ども、親と親、家族と家族同士が交流できるような仕掛けが望まれます。

そのため、従来の静かに読書をする環境を維持する一方で、おしゃべりや活動しながら親子で本に楽しむことができるような環境を整備するなど、子どもコーナー機能のさらなる充実を図り、子どもたちが本との出会いを通して読書の楽しさが体験できる「子ども図書館」機能を強化し、また、子育て世代を支援することが重要です。

子ども図書館は、大人向けの静かな空間とは独立した空間とし、幼児連れの親子がくつろげるコーナー、小学生までのコーナー、静かに読書をするコーナーなどを設け、親子の読み聞かせやおはなし会をしても、周囲を気にすることなく、気軽に利用できるスペースの整備を検討すべきです。

さらに、こうした場の提供だけでなく、絵本や児童図書のより一層の収集に努め、中央図書館ならではの資料の充実に取り組むことで、全区的な子どもサービスの推進に向け、地域図書館をバックアップする機能の拡充を図るべきです。

子どもたちを読書へ誘い、また、子育て中の親が参考にできるようなブックリストを作成・配布し、子どもたちの読書活動や子育てを支援するとともに、おはなし会の内容や開催頻度の充実やプラネタリウム事業と連携した天体に関するおはなし会の開催など、より魅力的なコンテンツを提供できるよう努めることが重要です。



②-2 中高生などの読書や学習を支えるサービスの拡充

学校読書調査⁴によると、1か月間に1冊も本を読まなかった「不読者」の割合（不読率）は、小学生は4.0%、中学生は15.4%、高校生は57.1%となっています。年齢が上がるにつれ読書離れが進む傾向にあることから、中高生世代の図書館利用や読書活動を促す取組みが求められています。

ライトノベルなどの図書に限らず、自身の将来の進路や社会について関心が高まる中高生に向けて、進学や職業選択に関する資料や、社会制度が学べる資料など、成長を支え、実社会へ旅立つための礎となるような図書館資料を提供していく必要があります。また、そうした図書を紹介する中高生向けブックリストの発行回数や内容の充実に取り組むことで、中高生の読書活動を支援することが重要です。

中高生が気軽に入りやすく、気兼ねなく利用できるように、児童や子育て世代の利用スペースや大人向けのスペースとはガラスパーテーションや本棚で仕切られたヤングアダルトコーナーを設定し、中高生向けの閲覧席やパソコン、タブレットPC⁵の利用環境を整備することにより、中高生がさまざまな活動に利用できるスペースの確保などを検討すべきです。

さらに、若年層の利用が多いソーシャルメディア等を活用した情報発信を行い、中高生の読書や学習のきっかけとなる取組みを検討すべきです。

②-3 子どもたちの多文化理解を促すサービスの拡充

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催などにより、グローバル化のさらなる進展が見込まれ、また、学習指導要領の改訂により小学校における英語教育が必修化されます。

このような状況を踏まえ中央図書館では、外国語図書を用いた外国語での読み聞かせなど、子どもたちの多文化への理解を促すサービスの充実に向けた検討が必要です。また、国際理解を深めることを目的とした本や日本で発行された本の各国語翻訳版の収集など、外国語図書に触れる体験などを通して、子どもたちの多文化への理解を深め国際的な視野を育み、一方で日本文化のすばらしさに触れる機会をもつことも重要です。

⁴ 学校読書調査：（社）全国学校図書館協議会の平成25年度に行われた調査結果による。

⁵ タブレットPC：薄い板状の本体に、タッチして操作が可能な液晶画面が組み込まれたパソコンのこと。ノートパソコンに近いが、タブレットPCはキーボードやマウスがなくてもタッチ操作で使いやすいようにできている点の特徴。

②-4 子どもの読書活動を支えるボランティア活動を支援するサービスの拡充

子どもの読書活動において、おはなし会を開催するボランティアの活躍が重要な役割を担っています。ボランティアの活動を支援するため、おはなし会ボランティア養成講座などの支援事業を積極的に実施し、ボランティアの育成に努めるとともに、講座修了者が活躍できる機会を得られるよう、さまざまな支援のあり方を検討すべきです。

また、ボランティアが打ち合わせや情報交換、資料作成などに利用できるスペースの整備や、児童書研究コーナーのより一層の充実など、ボランティアの活発な取組みを支援することが重要です。

②-5 小中学校との連携・支援機能の拡充

学校教育において欠かすことのできない基礎的な設備である学校図書館は、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童または生徒の健全な教養を育成することを目的として設置されています。学校図書館活用を一層充実させ、児童・生徒の確かな学力向上の一助とするため、これまで小中学校32校に学校図書館司書を配置し、平成29年度以降も引き続き配置を進め、全校配置する予定です。

区立図書館としては小中学校との連携・支援の強化のため、学校に出向いて行うおはなし会の開催機会の増加や、学校及び中央図書館において小学生、中学生向けの情報リテラシー講座の開催などの連携を検討していくべきです。

また、児童・生徒が調べ学習に取り組み自ら学ぶ力をつけるなど、積極的に図書館を利用できるように、学校と中央図書館との職員間の連携を強化していく必要があります。

学校図書館司書及び司書教諭との選書スキルを共有するための共同研修会の実施などにより、学校図書館の適切な運営や利活用の取組みと連携強化をめざすべきです。

中央図書館は図書館ネットワークの中核機関として、学校での調べ学習に用いる資料を収蔵している団体貸出センターを有しており、その拡張を検討すべきです。収蔵スペースを拡げて資料の増加を図ることにより、学校への資料の貸出時期が重なっても、各学校への貸出が円滑に行えるようになることが期待されます。

機能拡充の柱③ 地域資料や地域情報を収集・発信する図書館機能の拡充

中央図書館は、世田谷の歴史的に貴重な地域資料や、まちづくりや子育て等に役立つ行政資料・情報などを収集・保存し、区民の課題解決を支援し、世田谷の魅力を発信していく役割をより一層強化していくことが必要と考えます。

③-1 地域資料などの収集・保存機能の拡充

図書館では、暮らしや芸術文化、歴史はもとより、まちづくりや子育て等の地域活動に関する図書資料・行政資料・関連団体の発行物などを幅広く地域資料と捉え、積極的に収集することとしています。

中央図書館は、図書館ネットワークの中核として、世田谷区全域を対象とした世田谷に関する資料や情報の収集、集約に努めるとともに、増え続ける資料を整理収納するための保存機能の拡充を検討すべきです。

また、地域のサービス拠点として生活に身近な資料を収集・提供している地域図書館の求めにも応じられるよう、地域資料に関するバックアップ機能の強化に努めるとともに、区民との協働による地域資料の作成・発掘・収集体制の構築についても検討すべきだと考えます。

③-2 世田谷の魅力を発信するサービスの拡充

郷土の成り立ちや歴史、そこに暮らす区民が長年積み重ねてきた生活そのものが地域の文化を生み出しながら、現在の世田谷を形成しており、そうした情報にあふれる郷土史や生活文化は大切な財産になっています。

地域図書館は、特に地域に身近な資料、情報の収集、提供に努めていますが、中央図書館は、世田谷全域の資料や情報を広く、効果的に発信、提供することが重要です。

そのため、機能拡充にあたっては、収集、集約した資料や情報を効率的に提供するために「地域資料コーナー」を拡充したり、調べものに利用できる専用のスペースを設けたり、ホームページを積極的に活用して情報発信するなどの環境整備を検討すべきです。



機能拡充の柱④ 情報発信サービス機能の拡充

中央図書館は、図書館に来館することが困難である区民にも目を向けるべきです。たとえば、広く図書館サービスを提供できるよう、情報発信サービス機能拡充の取組みが求められます。

④-1 図書館ホームページを活用した区民の学びの促進

多くの公共施設ではホームページを通じて開館日時や施設までの交通手段など、施設の基本情報を提供しており、利用者は施設利用の際に、まずはホームページで施設の情報入手する場合があります。こうした施設利用の確認を含め、図書館のホームページには多くの利用者からのアクセスがあります。

しかし、図書館ホームページでは、単なる施設利用の情報提供を越えて、資料の活用・促進に資するための豊富なコンテンツの充実が必要と考えます。

例えば、神奈川県立図書館のホームページに掲載されている情報誌「トピックスのとびら」では、社会や時事に関する問題など学びにつながる様々な話題に沿った資料を毎月紹介しています。利用者はホームページを通して図書館に足を運ぶことなく、学びに役立つ情報を入手することが可能になっています。

中央図書館においてもこうしたサービスの提供をはじめ、ICT技術を活用したレファレンスサービスの仕組みを構築するなど、昼間に就業している利用者や図書館から遠方に住む利用者などの利便性の向上につながる取組みを進める必要があります。

④-2 子ども向けホームページによる子どもたちの読書活動の支援

世田谷区立図書館ホームページでは「せたがやこどものとしょかん」と題して、子ども向けにわかりやすい利用案内を試みっていますが、本を探すための所蔵検索は大人が利用するものと同じものであるなど、内容や機能は改善の余地があります。

子どもたちの興味関心を惹くような、子どもにとっても見やすく利用しやすい子ども向けホームページの作成など、中央図書館はもとより、地域図書館も含めて、子どもたちの来館につながる取組みを積極的に推進すべきです。

④-3 電子書籍などの収集・公開と資料のデジタル化

書籍や雑誌の文字や図画の情報をデータ化した電子書籍は、年々普及が進んでいます。電子書籍の貸出サービスを行っている千代田区では、約5万人の人口に対し3万人以上の利用登録者がいます。このことから世田谷区においても同様のサービスが求められることが想定されるため、中央図書館が中心となって電子書籍への対応を検討する必要があります。

また、中央図書館では、発行部数の少ない地域資料や市販されない行政資料を収集、整理しており、こうした資料のなかには中央図書館のみに収蔵されているものが多く含まれています。希少な文化資源であるこうした資料のデジタル化に順次取り組み、広くインターネットを活用して公開することも検討する必要があります。

第4章 中央図書館の施設整備における考え方

4.1 施設整備の方針

第3章「中央図書館の機能拡充における考え方」の実現に向けて、ハード面の整備について考察します。

(1) 既存施設を活用した効果的なゾーニング

- ①改修を踏まえた機能拡充であるため、構造条件に配慮し、既存のスペースを極力活用して、コスト縮減や工事中の騒音問題などに配慮したゾーニングが望まれます。
- ②図書館としての荷重条件が設定されていない2階・3階は、高書架を要しない機能とし、構造壁などの構造耐力に関わる部分の改修を極力行わないゾーニングが望まれます。
- ③移動の困難な階段・エレベーター経路や機械室などは既存のまま活用するものとし、利用者動線とサービス動線が極力互いの機能に支障を与えないゾーニングが必要です。

(2) 現在の図書館空間と現教育センター空間を結びつけるゾーニング

- ①既存の喫茶スペースとアトリウムとを一体的に整備し、人々を迎え入れるエントランスとして入りやすい雰囲気演出し、交流や憩いの場となり、相互の空間を結びつけるゾーニングが望まれます。

(3) 多様な活動に対応したゾーニング

- ①静かなゾーンと賑やかなゾーンに分け、落ち着いて読書や調べものをする利用空間と、交流などで利用する空間の双方が両立するゾーニングが望まれます。
- ②子どものエリアと大人向けエリアを分け、バギーなどを使ったアクセスにも極力配慮したゾーニングが望まれます。

(4) 機能拡充からみたゾーニングの整理

- ①大人の豊かな学びと課題解決を支える図書館機能の拡充には、一般開架コレクション、調べものコーナー、新聞・雑誌コーナー、貸出・返却カウンター、レファレンスコーナー、インターネットコーナー、予約資料コーナーなどの拡充・整備が考えられます。これらを「大人向けエリア」として整理します。
- ②子どもの成長を支える図書館機能の拡充には、児童書コレクション、交流スぺ

ース、おはなし室、子どもカウンター、ヤングアダルトコーナー、子ども図書館などの整備が考えられます。これらを「子ども・中高生向けエリア」として整理します。

- ③地域資料や地域情報を収集・発信する図書館機能の拡充には、地域資料コーナー、地域資料室などの整備が考えられます。これらを「大人向けエリア」に含めて整理します。
- ④人々の活発な学習や交流の場の提供、障害者が快適に利用できるサービスの拡充、ボランティア活動の支援のためには、多目的スペース、ボランティア活動スペース、対面朗読室・録音室などの整備が考えられます。これらを「活動・集いエリア」として整理します。対面朗読室・録音室などについては、防音設備などの音に対する対応が必要です。
- ⑤情報発信サービス機能の拡充は、必ずしもスペースを必要とするものではありませんので、第5章で扱うこととします。
- ⑥ゾーニングを考える上では管理運営上のスペースも考慮する必要があります。管理運営に関する整備として、図書館事務室、ロッカールーム、休養室、図書保存庫・書庫、団体貸出センターなどが考えられます。これらを「管理運営エリア」として整備します。
- ⑦アトリウムや喫茶スペース、総合受付、企画展示コーナー、プラネタリウム、トイレ、階段・廊下、エレベーターなど、共用部分に関するものを「共用エリア」として整理します。

4.2 ゾーニング案

4.1 「施設整備の方針」に基づき、機能拡充後の中央図書館のゾーニング案として、以下の2ケースを示します。

(1) ケース 1

ケース1は、既存のこどもコーナーを拡張し、バギーなどでもアクセスしやすい1階に、「子ども・中高生エリア」を整備する点が特徴です。このケースは、現状地下1階に設けられている図書館事務室などの「管理運営エリア」について、一部を残して2階へ移します。そのスペースを活用して現状1階に配置されている一般開架書架を、地下1階に移すことで「大人向けエリア」の拡充・整備を図ります。2階については「管理運営エリア」を整備するとともに、地下1階の地域資料を2階に移し、地域資料コーナーとして拡充・整備します。3階は地域活動を支える多目的スペース、ボランティア活動スペースなどを設けた「活動・集いエリア」を整備する案です。

-
- 【3階】
- ・講演会、ワークショップや研修などで利用できる既存の大研修室を活用した多目的スペース、ボランティアが打合せなどの活動が行えるスペースを設けた「活動・集いエリア」とすることを想定します。
 - ・障害者サービスで利用する対面朗読室や録音室なども、防音等に配慮しながら配置することを想定します。

-
- 【2階】
- ・図書館事務室、職員の休憩室などを設けた「管理運営エリア」を整備します。
 - ・地域資料や地域情報を充実させた地域資料コーナーを拡充し、多文化体験コーナーを配置し、企画展示や英語体験コーナー等での利用を想定します。

-
- 【1階】
- ・既存のこどもコーナーと一体的に機能拡充した子ども図書館を設けた「子ども・中高生エリア」として整備することを想定します。児童図書やヤングアダルト向け図書などを充実させるとともに、親子が交流できる場、学校外の読書や学習の場としての利用を想定します。
 - ・既存のアトリウムに総合受付を設け、人々を迎え入れるエントランスとするとともに、喫茶スペースと一体的なレイアウトとし、開放的な憩い、くつろぎの空間を整備します。また、たとえば小中学生が制作した作品などの展示やテーマ本展示などを行う企画展示コーナーの拡充を想定します。
-

-
- 【地下1階】
- ・「大人向けエリア」として拡充・整備し、1階にある既存の一般開架書架、新聞・雑誌コーナーなどを移動させるとともに、専門的な調査研究用の資料や各種の商用データベースやインターネットなどを活用した質の高い調べもの活動ができるスペースとすることを想定します。
 - ・既存の団体貸出センターに隣接する視聴覚ライブラリー教材制作室のスペースも団体貸出センターのスペースとして活用することを想定します。
 - ・図書の搬入出等に対応できるように、図書交換室など一部の「管理運営エリア」を引き続き活用することを提案します。
-
- 【地下2階】
- ・「管理運営エリア」として、図書保存庫・書庫、機械室などを既存のまま利用することを想定します。
-

ケース1のメリット、デメリットを以下に示します。

表 4-1 メリット・デメリット（ケース1）

<p>メリット</p>	<p>【アクセス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども・中高生エリア」が1階に配置されるため、バギーなどでも利用しやすくなります。 <p>【空間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「大人向けエリア」を地下1階のワンフロアにまとめて整備拡充することができ、静かな空間として他のエリアとのゾーニングが明確にできます。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館事務室の採光等の執務環境が地下1階に比べ改善します。
<p>デメリット</p>	<p>【空間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賑やかな「子ども・中高生エリア」が1階に配置され、地下1階の静かな「大人向けエリア」と吹き抜けでつながるため、音の問題への配慮が必要となります。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な「管理運営エリア」が2階となるため、地下2階の図書保存庫や図書の搬入出が行われる地下1階と離れてしまいます。 ・地下1階の「管理運営エリア」から2階及び3階への図書の搬入出等で、利用者と共用のエレベーターを利用することとなるため、運営上の配慮が必要となります。

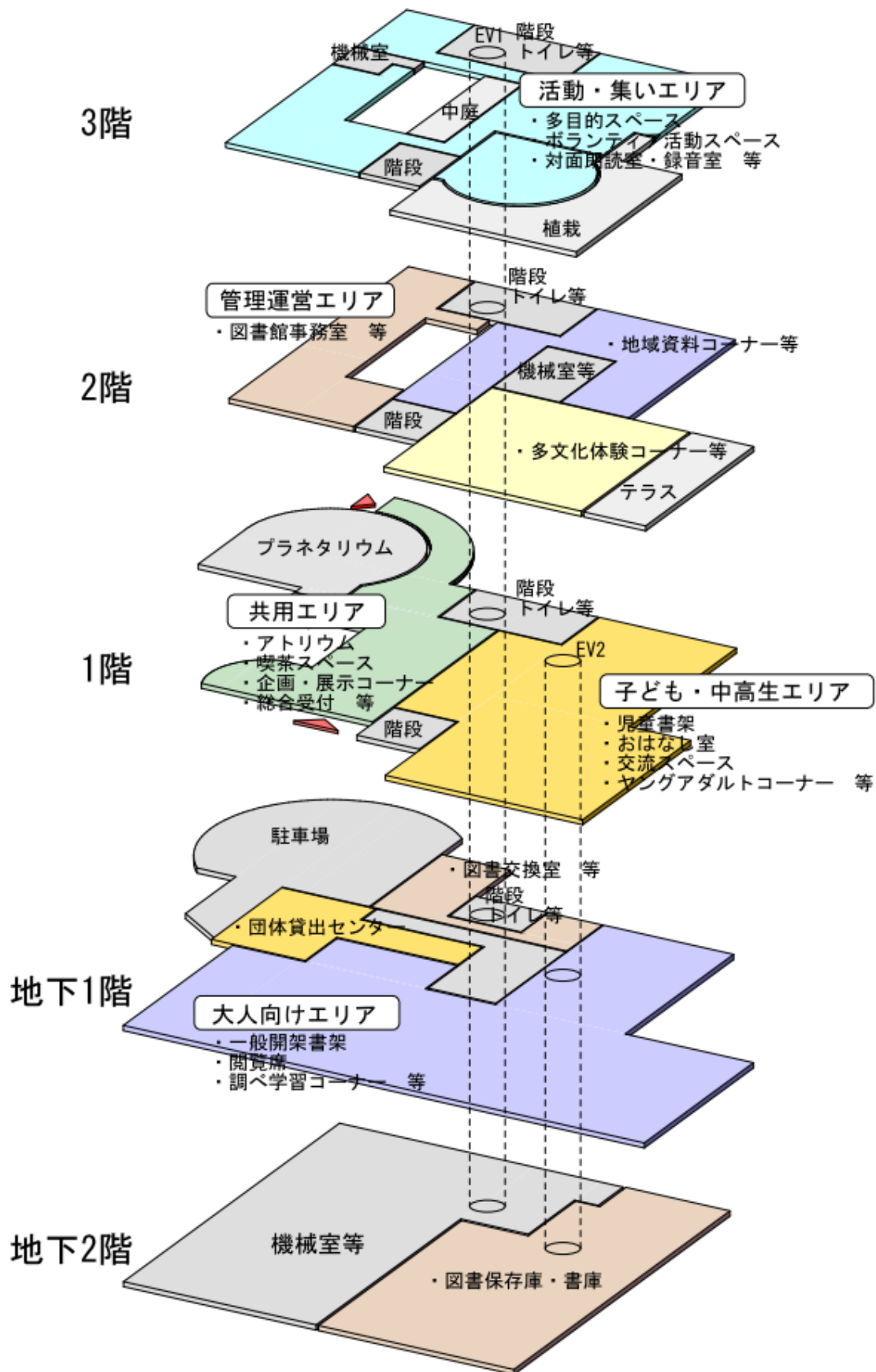


図 4-1 ゾーニング図 (ケース1)

(2) ケース 2

ケース 2 は、「子ども・中高生エリア」を 2 階に拡充・整備し、地下 1 階及び 1 階は「大人向けエリア」として拡充することで、静かな空間と賑やかな空間を明確にゾーニングする点が特徴です。3 階は地域活動を支える多目的スペース、ボランティア活動スペースなどを設けた「活動・集いエリア」として整備する案です。

-
- | | |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【3 階】 | <ul style="list-style-type: none">・講演会、ワークショップや研修などで利用できる既存の大研修室を活用した多目的スペース、ボランティアが打合せなどの活動が行えるスペースを設けた「活動・集いエリア」とすることを想定します。・障害者サービスで利用する対面朗読室や録音室などを、防音等に配慮しながら配置することを想定します。 |
| 【2 階】 | <ul style="list-style-type: none">・既存のこどもコーナーを拡充し、子ども図書館機能を整備した「子ども・中高生エリア」とすることを想定します。児童図書、ヤングアダルト向け図書などを充実させるとともに、親子が交流できる場、学校外の読書や学習の場としての利用を想定します。・多文化体験コーナーを充実し、英語学習等の移動教室での利用や企画展示での利用を想定します。 |
| 【1 階】 | <ul style="list-style-type: none">・既存のこどもコーナーのスペースも活用し、一般開架書架、新聞・雑誌コーナーや地域資料や地域情報を充実させた地域資料コーナーを設けた「大人向けエリア」として拡充・整備することを想定します。・既存のアトリウムに総合受付を設け、人々を迎え入れるエントランスとするとともに、喫茶スペースと一体的なレイアウトとし、開放的な憩い、くつろぎの空間とすることを想定します。また、区民が制作した作品などの展示やテーマ本展示などを行う企画展示コーナーの配置を想定します。 |
| 【地下 1 階】 | <ul style="list-style-type: none">・「大人向けエリア」とし、既存の一般開架書架とあわせ、専門的な調査研究用の資料や商用データベースなどを活用した調べもの活動ができるスペースとすることを想定します。・既存の団体貸出センターに隣接する視聴覚ライブラリー教材制作室のスペースも団体貸出センターのスペースとして活用することを想定します。・「管理運営エリア」として、既存の図書館事務室、図書交換室などを活用することを想定します。 |
| 【地下 2 階】 | <ul style="list-style-type: none">・「管理運営エリア」として、図書保存庫・書庫、機械室などを既存のまま利用することを想定します。 |
-

ケース2のメリット・デメリットを以下に示します。

表 4-2 メリット・デメリット（ケース2）

メリット	<p>【空間】</p> <ul style="list-style-type: none">・地下1階及び1階は「大人向けエリア」、2階は「子ども・中高生エリア」と明確に分けられるため、静かな空間と賑やかな空間とのゾーニングが容易になります。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none">・管理運営エリアを図書の搬入出が行われる地下1階に残すため、現在の管理運営動線を維持することができます。特に「大人向けエリア」での配架作業等の動線を計画しやすくなります。
デメリット	<p>【アクセス】</p> <ul style="list-style-type: none">・子ども・中高生エリアが2階に配置されるため、バギーなどでの利用者の移動が課題となります。 <p>【管理運営】</p> <ul style="list-style-type: none">・地下1階の「管理・運営エリア」から2階の「子ども・中高生エリア」への図書の搬入出等で、利用者と共用のエレベーターを利用することとなるため、運営上の配慮が必要となります。

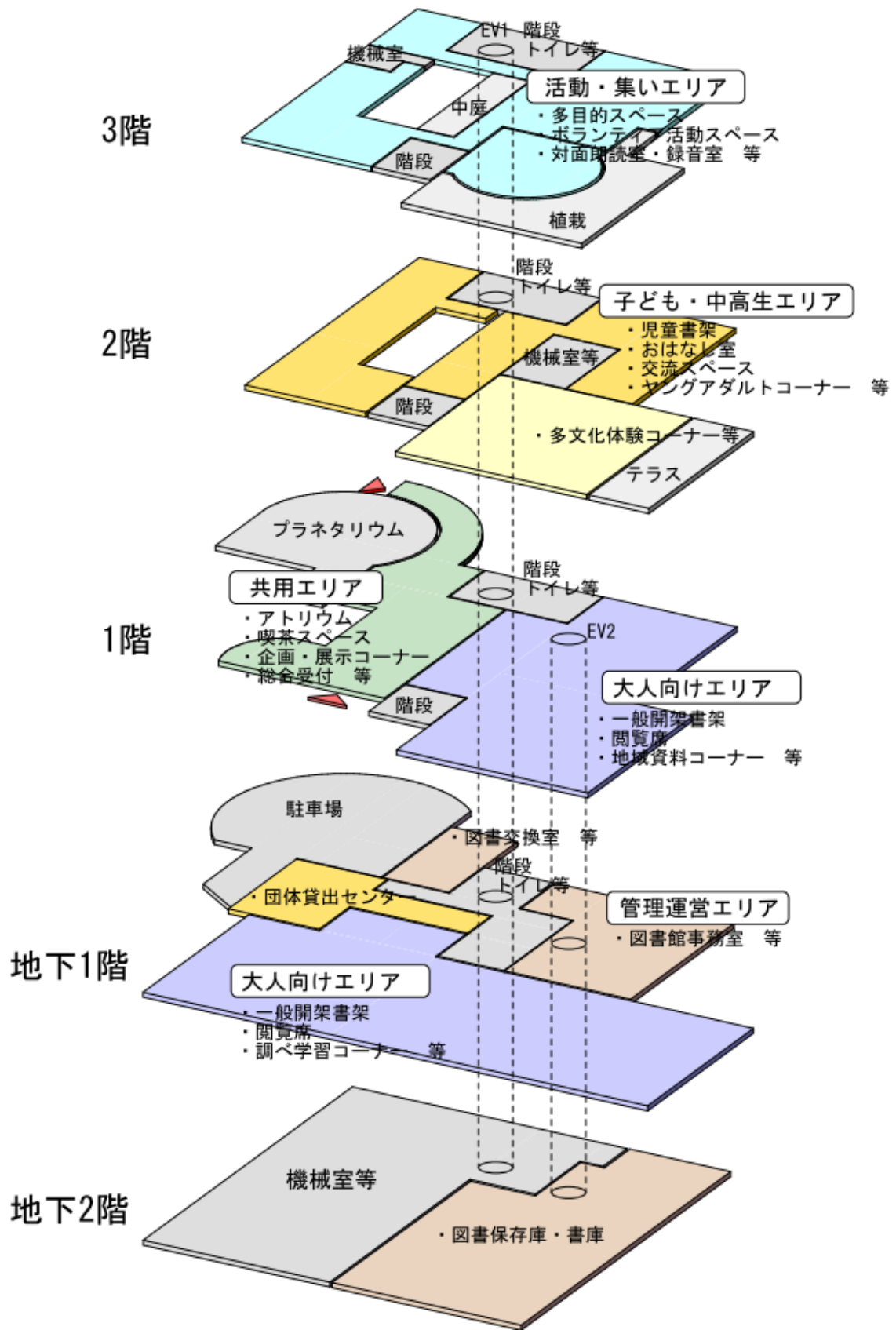


図 4-2 ゾーニング図 (ケース2)

第5章 施設改修前に順次取り組んでいくべき機能拡充

第3章「中央図書館の機能拡充における考え方」で拡充が必要なサービス・機能を整理しましたが、機能拡充は改修工事というハードの整備のみで実現するものではありません。

平成33年度の改修工事までにも、蔵書の質及び量の拡充やホームページコンテンツの充実、高度なサービスを担う人材の育成などに順次取り組んでいき、入念な準備をする必要があります。また、施設整備を伴わない情報発信サービスについては、速やかに機能拡充をすすめるべきです。次年度以降に順次取り組んでいくべき事項を以下に整理します。

(1) 情報発信サービスについて

① 図書館ホームページ等の情報媒体を活用した情報発信

中央図書館の機能拡充の第4の柱として掲げた「情報発信サービス機能の拡充」にある図書館ホームページを活用した区民の学びの促進などは、ただちに取り組んでいくべきものです。

大人はもとより、子どもにとっても見やすいホームページの作成や社会的、時事的なトピックスに焦点をあてた関連資料の紹介など、図書館ホームページを活用して学びや読書、図書館を利用するきっかけとなるような取組みを進めるために、職員の勉強会の開催から行っていくべきです。

また、中高生の図書館利用の促進や、今まで図書館を利用していなかった人々の図書館利用を促進するため、ソーシャルメディア、メールマガジン、デジタルサイネージなど若者も触れやすい新たな情報発信媒体を活用した情報発信を検討すべきです。

そのために、他自治体の実施状況などの調査、研究を進め、実現に向けた課題などを整理し、導入を検討していく必要があります。

② 高度な調べものとレファレンスに対応するためのデータベース等の充実

より高度な調べものとレファレンスに対応していくために、蔵書だけでなく、インターネット環境の整備と各種データベースの充実等が求められます。閲覧できる商用データベースの種類を増やし、区民の要望に対応できるようにするため、他自治体の整備状況の調査・研究や利用者のニーズの調査などを進める必要があります。

③ ブックリストの内容や発行頻度の充実

子どもや中高生向けのブックリストの作成・配布は現在も実施しているサービスですが、大人向けのブックリストや社会的、時事的なトピックス別のブックリストなどについて、内容や発行頻度の充実に取り組んでいくことが重要です。

④ 郷土資料館等との連携

中央図書館の機能拡充の第3の柱「地域資料や地域情報を収集・発信する図書館機能の拡充」の実現に向けて、郷土資料館等との連携により、デジタルミュージアムとの情報共有を図るなど、より充実した地域資料コーナーの整備を検討していくべきです。

⑤ 電子書籍等の収集・公開と資料のデジタル化

電子書籍等の電子媒体の社会的な動向や、利用者のニーズを踏まえ、電子書籍等の収集や貸出等について、実施に必要な設備、システム、費用対効果など、実現に向けた課題を整理し、検討を進めていく必要があります。また、地域活動資料や行政資料などを集約し、デジタル化をすすめ、公開していく取組みを進めることが必要です。

(2) 人材育成について

① 高度なレファレンス等に対応できる人材育成

機能拡充の第1の柱「大人の豊かな学びと課題解決を支える図書館機能の拡充」の実現に向け、専門書の選書や高度なレファレンスに対応できる職員の配置が求められます。調べものコーナーなどのハード面の整備に先立ち、研修の実施などにより専門性の高い人材の育成に取り組んでいくべきです。

より高度なレファレンスなどに対応するためには、長期間にわたり図書館業務に携わる専門性の高い職員の配置も望まれます。そうした専門性の高い職員を配置できる区の人事体制の構築などを検討していく必要があります。

② 多文化サービスに対応できる人材育成

第1の柱「①-7 多文化理解を深めるためのサービスの拡充」や第2の柱「②-3 子どもたちの多文化理解を促すサービスの拡充」にあるように、外国人向けのサービスの充実や区民の国際理解の促進が望まれます。そのようなサービスの拡充に向け、日本語を母国語としない人々への多言語でのサービスや、外国語でのおはなし会の実施などを見据え、多言語でのサービスに対応できる職員の言語能力の向上などの取組みを進めていく必要があります。

(3) 蔵書の充実について

豊かな蔵書構成は蔵書数の増加のみで実現できるものではありません。中央図書館の面積の拡大に伴う蔵書の拡充に先駆け、公共性を担保しつつ、利用者のニーズにあわせ、蔵書の質の充実を図っていく必要があります。また、障害者向けの図書や外国語図書についても質、量ともに充実させていくことが重要です。

中央図書館は開館時20万冊の収蔵冊数を想定していましたが、開館後30年を経て収蔵冊数の上限がせまってきています。図書保存庫・書庫のスペースは限られており、継続して中央図書館で保管する図書を精査する必要があります。そのためには、収集基準や保存年限の変更など運用面の検討とともに、図書保存庫・書庫の図書を点検・精査し、廃棄若しくは館外の書庫での保管などの対策の検討が必要です。

(4) IC タグの導入による利便性の向上について

自動貸出機の設置などによる貸出処理の円滑化、書籍管理の効率化による開館日の増加など、利用者の利便性の向上と業務の効率化を図ることを目的に、IC タグの導入を進めていきます。自動貸出機の各フロアへの設置や予約棚の設置など、ハード面の整備が必要なものについては、中央図書館の改修工事の計画を踏まえ導入の検討を進めていきます。

また、IC タグの導入などによる業務の効率化により開館時間の延長も期待できます。機能拡充に伴い、多様な諸室が整備され、多機能化する中央図書館においては、区民のニーズを把握し、ニーズの多い諸室を部分的に開館する工夫など、快適に利用してもらうとともに費用対効果を考慮して開館時間の延長を検討していくことが重要です。